

平成28年度第1回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：平成28年5月30日（月）13：30～14：20

開催場所：ルポールみずほ 3階 ゆりの間

出席者：伊藤評議員、木村評議員、佐藤伸幸評議員、佐藤正評議員（委任状）

館岡評議員、三浦亮評議員、三浦潔評議員、山崎評議員、渡邊評議員（五十音順）

中田支部長、桜田部長、大野部長、佐藤グループ長、二田グループ長、菅原グループ長、安田統括リーダー、堀内リーダー、三浦リーダー（記）、三澤

議事録署名人：木村評議員（事業主代表）、佐藤（伸）評議員（被保険者代表）

内容：

■ 議事事項

1. 平成27年度事業結果について
事務局より資料に基づいて説明し、意見交換を行った。
2. 健康経営セミナーについて
事務局より資料に基づいて説明し、意見交換を行った。
3. 健診受診率の向上について
事務局より資料に基づいて説明し、意見交換を行った。

■ 質疑応答、意見交換等

1. 平成27年度事業結果について

【質問：被保険者代表】被保険者数、事業所数は増加していますが、被扶養者数が減っている理由は何かありますか。

【回答：事務局】一昨年あたりから減少しております。雇用情勢の改善や協会けんぽで実施しております被扶養者資格の再確認事業で、実際には就職していて、被扶養者資格のない方を削除する届出の勧奨をした効果も理由に挙げられると考えています。

【質問：事業主代表】生活習慣病予防健診の受診率47%という数字は、全国で見たときに、どのようなレベルなのでしょうか。

【回答：事務局】全国平均と比べると低い数字です。順位としては30番台後半くらいです。支部として、受診者数、受診率は伸びていますが、生活習慣病予防健診に関しては、実施する医療機関の数が不足していて、これ以上数字を伸ばせない状況になっています。

2. 健康経営セミナーについて

【質問：事業主代表】後援に秋田県商工会議所連合会と秋田商工会議所とあるが、連合会の中に秋田商工会議所も含まれているので、厳密に言うと両方が記載されているのは、ちょっと変な感じがします。

【回答：事務局】主催の魁新報社と調整いたします。

【意見：事業主代表】大館市や横手市でも開催されるとのことなので、そのときに大館商工

会議所や横手商工会議所も同様に記載するというのであればいいのかもしれませんが、組織上は連合会に入っているという事は把握しておいたほうがいいと思います。

【質問：事業主代表】特別協賛の企業は一社だけになっている。5者会議にもこの企業が参加するようですが、他にも同様の企業がある中で、この企業が出てきたのは、何か特別な理由があるのでしょうか。

【回答：事務局】同社は健康経営に関し、事業主へアンケートを実施するなど積極的に取り組んでいて、ノウハウがおありになること、他の地域でも健康経営の取り組みやセミナーに関与していることなどが背景にあるものと思われます。

【質問：事業主代表】他社からクレームが来ることはありませんか。

【回答：事務局】すでに他支部でも同様のセミナーを開催していますが、それに対して何か指摘等があったという報告はありませんので、問題ないものと考えています。

【質問：学識経験者】セミナーの講師の古井特任助教は、何をされている方ですか。

【回答：事務局】医学博士で専門は予防医学、保健医療政策です。東大附属病院などを経て、2015年に現職の東京大学政策ビジョン研究センター特任教授に就任されています。また、ヘルスケア・コミッティー株式会社代表取締役会長や、国や自治体で委員を務められています。健康経営に関する著書もあります。

3. 健診受診率の向上について

【質問：事業主代表】県内では、大きな病院でも医師不足等で健診の実施が厳しい地区はありますか。

【学識経験者より】県境の地区では隣県から医師が派遣されている病院もあり、詳しくはわかりませんが、医師の数自体は昔と比べると増えています。増えてはいますが、それでも足りない。医療の高度化などにより、どこまで医師の数を増やせば十分なのかということもございます。県北地域は医師が不足しているようです。

【質問：事業主代表】資料3の2ページの事業者健診ですが、28年度の目標が30,000件とあり、27年度の実績が見込みで9,500件とあります。27年度の目標はこの資料では分かりませんが、これは目標を大幅に下回っているということでしょうか。年度は違いますが、28年度の目標は30,000件、27年度の目標は何件になっていますか。

【回答：事務局】目標は15,000件です。そのため、27年度は目標を下回ってはいませんが、大幅にという事ではなかったです。

【質問：事業主代表】28年度目標が30,000件と27年度に比べ、倍になっていますが、健診を受けていない事業所がまだ沢山あるということでしょうか。

【回答：事務局】30,000件は、労働安全衛生法に基づく健康診断、いわゆる事業者健診の結果データを事業所から提供を受けた件数です。事業所から同意書を提出していたのであれば、協会けんぽが直接健診実施機関から健診結果データの提供を受けることができます。そのため、今回、目標件数が増えた背景として、生活習慣病予防健診の受診数の向上と共に、この同意書の件数を増やしてデータ提供を受ける件数を増やして

いこうということがあります。事業者健診のデータ提供については、まだまだ事業主の認知度が低い状況にあります。秋田支部としては、県と労働局との三者連名文や社労士会への委託を実施し、事業者健診結果データの取得件数の増加を目指しています。

【質問：事業主代表】事業者健診や生活習慣病予防健診などを、受けていない事業所もあるのでしょうか。

【回答：事務局】健診の実施は事業主の義務ですので、実施してない事業所は無いという前提です。

【質問：学識経験者】データ提供の際、個人情報の取り扱いはどのように整理されていますか。

【回答：事務局】定期健診分については、「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定されています。個人情報については、事業主へ説明し、納得していただいてから同意書をいただいています。

【意見：学識経験者】おそらく、この問題について国民全体の理解が進むのは、ずいぶん時間がかかるだろうと思います。マイナンバー然り、個人情報をどのように扱っていくかについては、これからいろいろ問題点が出てくるであろうと思います。

【質問：学識経験者】健診の受診件数が増えない理由としては、かかりつけ医のある方がそこで一般検査をやっている人もいるからではないでしょうか。

【回答：事務局】そのために、県と協同でかかりつけ医に健診の受診勧奨をお願いする予定です。健診の受診件数が増えるような仕組みづくりを厚生労働省にお願いしても、治療中の方を対象から抜いてはくださらない状況です。そこで、受診券を利用してかかりつけ医で年に1回の健診をするという事を、県と協同で7月から一部の地区で郡市医師会に委託し受診勧奨を進めていくところです。この結果を生かして、来年度は県全域で実施していきたいと考えています。なかには、かかりつけ医へ受診券を提示しても利用されないケースもあり、協会としては、特定健診の目的を納得していただくようお願いしています。

【質問：学識経験者】受診券を利用すると、通常受診するよりも金額が安く済むのですか。

【回答：事務局】病気の治療のための検査は保険診療になるので、7割から9割は保険負担になります。残りが自己負担です。そのため、健診の方が割高になる可能性があります。

【意見：学識経験者】そういう事であれば、受診者の方々に理解して頂く必要があると思います。

【回答：事務局】健診は加入している健康保険によって、自己負担が変わります。国保であれば自己負担はありませんが、協会けんぽですと、病院の設定金額によっても異なりますが、自己負担がないところから1,000円程度までの自己負担が発生する場合があります。

■平成28年度第2回評議会の開催

平成28年7月開催を予定。

以上